

令和7年4月施行

建築物省エネ法改正について

法制委員会主催

建築CPD認定予定



2050年カーボンニュートラルを目指す国の「エネルギー基本計画」に基づき、建築物の省エネ性能の向上や木材利用・既存ストックの活用を図るべく建築基準法・建築物省エネ法の改正が令和3年以降行われています。本年4月よりいよいよ3年目施工が始まり、建築物省エネ法に於いては全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合を義務付ける等大幅な改正が行われます。そこで、昨年に引き続き株式会社東京建築検査機構様より、建築物省エネ法に造詣の深い講師をお招きして講習会を実施することとしました。本研修では住宅・非住宅全般に関する改正についての講習を行います。

株式会社東京建築検査機構
性能評価事業部 部長 伊藤 浩 氏



講師

<プロフィール>

省エネ適合性判定員、住宅性能評価員、
CASBEE建築評価員、一級建築士

日時

令和7年2月7日（金） 13:30～15:00

（13:00～受付開始）

開催方法

- ・会場参加（当協会会議室、定員50名）
- ・WEB参加（Zoomウェビナー、定員100名）

受講料

会員：無料 非会員：5,000円

申込方法

1) Web参加の場合（定員100名）

① 以下の「仮申込フォーム」(URL)から、必要情報を登録 ※非会員様には受講料のお振込み先をメールでお送りいたします。
URL https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_Az19U8qmTgOe-KgUG50bpQ

② 事務局にて申し込みの確認*1ができた方から順に、受講用ZOOMウェビナーメール*2が届きます。
当該メールの受信を以て、本申込完了となります。

※1 申込内容の確認には複数営業日かかる場合がございます。
※2 no-reply@zoom.us のメールアドレスから届きます。

2) 会場参加の場合（会場（一社）東京都建築士事務所協会）(定員50名) ※非会員様は受講料を当日窓口でお支払いをお願いいたします

以下の申込フォームよりお申し込みください。

URL <https://x.gd/j4kmO>

※お申込み締め切りは令和7年1月22日(水)とさせていただきます。

講義内容についての質問は当日の質疑時間内に受け付ける他、事前にも募集して、当日まとめて回答いたします。予めご質問のある方は、申込フォーム中の質問欄にご記入の上お申し込みください

（一社）東京都建築士事務所協会 TEL03-3203-2601

mail : jimu25@taaf.or.jp

担当：林・亀田